

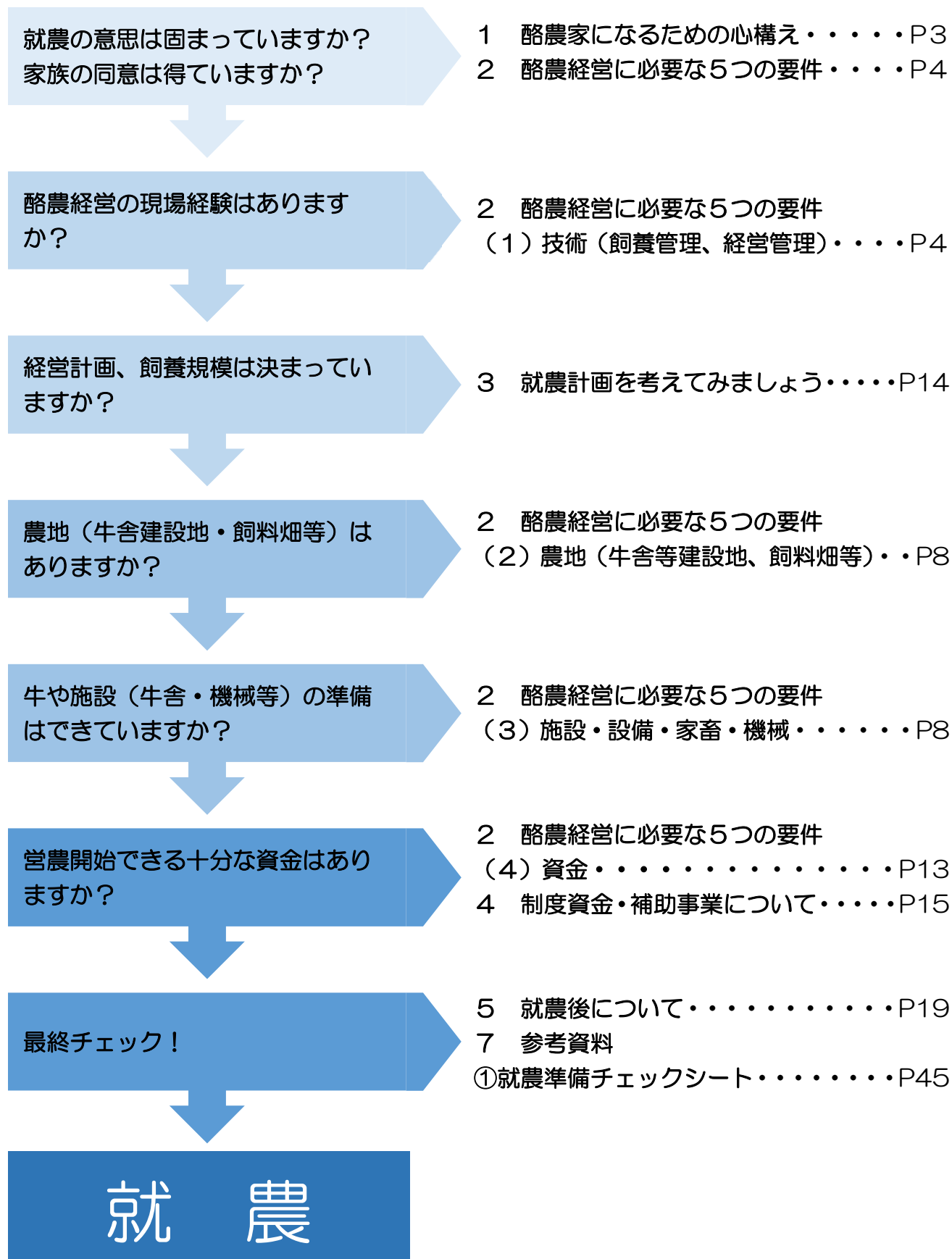
酪農経営



新規就農の手引き

熊本県県北広域本部・玉名地域振興局

酪農家を目指すフローチャート





目 次



- 1 酪農家になるための心構え・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
- 2 酪農経営に必要な5つの要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
 - (1)技術（飼養管理、経営管理）
 - (2)農地（牛舎等建設地、飼料畑等）
 - (3)施設・設備・家畜・機械
 - (4)資金（設備投資資金・運転資金・生活資金）
 - (5)地域農業者や関係機関との信頼関係
- 3 就農計画を考えてみましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・P14
- 4 青年等就農計画と制度資金・補助事業について・・・・・・・・P15
- 5 就農後について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P19
- 6 先輩農家事例集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P23
- 7 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P44
 - ①就農準備チェックシート
 - ②頭数別牛舎設計モデル
 - ③お問い合わせ先

1 酪農家になるための心構え



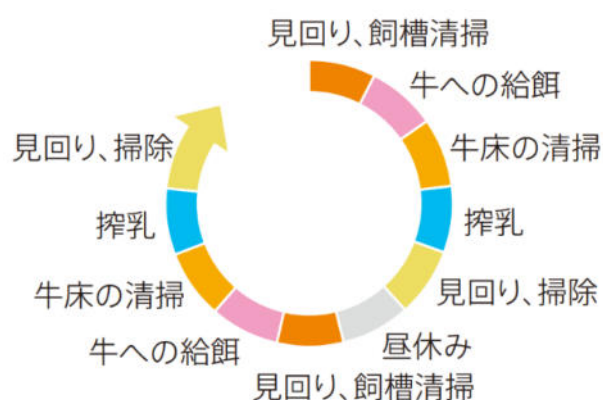
酪農家になるためには、十分な熱意と心構えが必要です。就農活動をはじめる前に、まずは以下の4つについて考えてみましょう。

①ライフプランについて家族で話し合しましょう

酪農経営に休みはありません。搾乳や餌やり等毎日欠かすことのできない作業があり、多額の資金も必要です。また、**家族の同意と協力が不可欠**です。パートナーや子どもがいる場合は、今後の生活費や教育費、マイホームの購入等、酪農経営を踏まえたライフプラン（人生設計）について就農前にしっかりと話し合しましょう。

[参考]酪農経営の1日（例）

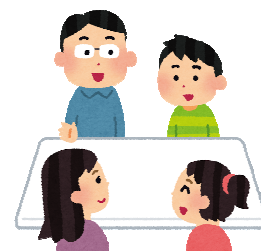
中央畜産会「牛飼いになりませんか？酪農経営を目指す方へ」引用



※1日の労働時間を表すものではありません。
※なお、休日の確保のため、作業を代行する酪農ヘルパー制度が用意されています。

その他適宜行う作業

分娩前後	分娩兆候の確認、分娩補助、出生子牛のケア、耳標装着、子牛登記等
堆肥処理	堆肥出し、切り返し、堆肥散布等
自給飼料	播種、収穫、耕起、肥料・除草剤散布等
繁殖管理	繁殖登録、発情看視、人工授精（受精卵移植）、妊娠鑑定等
その他	市場出荷、敷料の交換、予防注射、治療、除角、去勢、削蹄等



②地域や同業者とのコミュニケーションを大切に

酪農家として経営を開始した時点から、あなたは経営者です。1人の経営者として、地域住民や農家とのつながりを大切にしましょう。特に、農業社会は地域のつながりや助け合いが必要不可欠です。地域行事や会合、農協部会等へ積極的に参加し、良好な関係を築きましょう。

③常に情報収集を行い学ぶ姿勢を心掛け、新しいことにチャレンジしていきましょう

就農後も、酪農家同士の情報交換や先進的な取り組み事例の情報収集を行いましょう。積極的に学びチャレンジする姿勢が、儲かる経営につながります。

④ワークライフバランス

家畜の飼養管理は休むことができませんが、農業経営は体が資本です。ヘルパー制度等をうまく活用してワークライフバランスを保ち、健康に過ごしましょう。



2 酪農経営に必要な5つの要件

就農には、①技術（飼養管理・経営管理）、②農地（牛舎建設地、飼料畑等）、③施設・設備・家畜・機械、④資金（設備投資資金・運転資金・生活資金）、⑤地域農業者や関係機関との信頼関係の5つの要件が必要です。特に非農家出身者の新規参入は、親の経営基盤がある農業後継者と異なり、就農に必要な土地、家畜、建物、施設・機械等を持っていないため、自分で確保しなければなりません。

（1）技術（飼養管理・経営管理）

営農に必要な技術は、**就農研修**や**地域の農家・農業法人等へ就職**することで学べます。学ぶ内容は、大きく①**飼養管理技術**、②**経営管理技術**の2つです。具体的には、下図のような技術が必要になります。一般的には県が認定する研修機関や、知り合いの農家、優良な経営を行う農家等の元で、実践的な研修を行います。

【飼養管理技術と経営管理技術】

飼養管理技術	経営管理技術
・搾乳管理 （適切な搾乳手順、乳房炎の予防、生乳成分、搾乳機器やバルククーラーの管理等） ・繁殖管理 （母牛の健康維持、発情看視、人工授精、分娩対応等） ・子牛の哺乳管理 ・育成管理 ・衛生管理 （家畜飼養衛生管理基準の順守） ・良質な堆肥生産 ・自給飼料生産 （耕起、播種、収穫等）	・生産管理 （生産計画作成、飼料や必要資材の調達等） ・労務管理 （労働環境の整備、各種保険等） ・財務管理 （資金運用、青色・税務申告、資金繰り等） ・販売管理



これら技術の取得は、通常**1～3年程度**の時間をかけて行います。これは、自然条件が関係する産業の特性から、1年間で1サイクルとし、1年目は指導のもと、2年目は主体性をもって、3年目は2年目の不足した技術を補いながら経営準備を行う、という考えに基づきます。

【技術取得のイメージ】

	3年目 1人で一連の作業ができる	疑問・不安を解消する。技術を身に着ける。
	2年目 補助があれば一連の作業ができる	1年目の学びをもとに自分でやってみる。
	1年目 作業補助（1人ではできない）	指導のもと、繁殖経営の1年間の流れと基本的な技術を学ぶ。

農業高校・農業大学校卒業者や実家の牧場で働いていた方も、1か月から数年程度は他所の牧場で現場の技術や経営のノウハウを学ぶことが多いようです。県内では、研修生の受け入れを行っている先進農家や酪農ヘルパー利用組合「デイリースUPPORT熊本」等に勤めながら技術を学んだ後に、就農を果たしている方もいます。また、令和3年に設立された全酪アカデミーでは、全国にある関連農場や契約農場で3年間働きながら酪農経営に必要な知識や技術を学ぶことができ、就農地の確保や事業計画、資産譲渡など、酪農家として経営を開始するまでの様々な支援を受けることができます。

一般社団法人 全酪アカデミーについて

全酪アカデミーでは「酪農」に関する技術や知識の習得はもちろん、全国各地にある関連牧場と契約農場のネットワークを活用し、未来にわたって充実した酪農家生活を送れるようサポートします。

【就農までのプロセス（一般社団法人全酪アカデミーHP引用）】



*全酪連：酪農専門農協の全国連で、正式名称は全国酪農業協同組合連合会です。本事業の正会員かつ業務委託先となっています。

*第三者継承：酪農業の経営移譲を希望する方が第三者（家族以外の人）に経営や資産を継承することです。

*賛助会員：本事業に賛同する全国各地の酪農協・農協などで、人材発掘、契約農場、就農候補地、就農者受入体制の整備を行います。

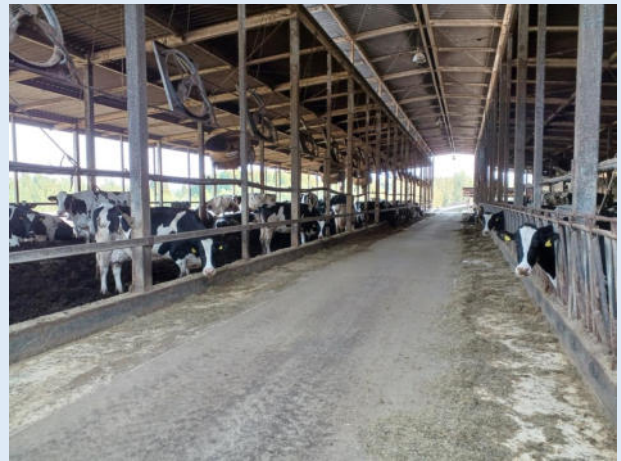
全酪アカデミー 契約農場の紹介

熊本県には、全酪連関連牧場である若齢預託熊本牧場があり、哺乳等の技術研修が行われています。

また、熊本県酪農業協同組合連合会は、全酪アカデミーの賛助会員となっており、県内には契約農場が2カ所あります。

契約農場では、過去に新規就農希望者の研修受入れ、就農支援の実績があり、全酪アカデミーの第1期生の受入れも行っています。

契約農場では、搾乳、繁殖、分娩、飼料等の技術や経営管理の習得に加え、関係機関や地域との関わり、就農計画についてのアドバイス等、新規就農に向け実践的な研修が行われています。

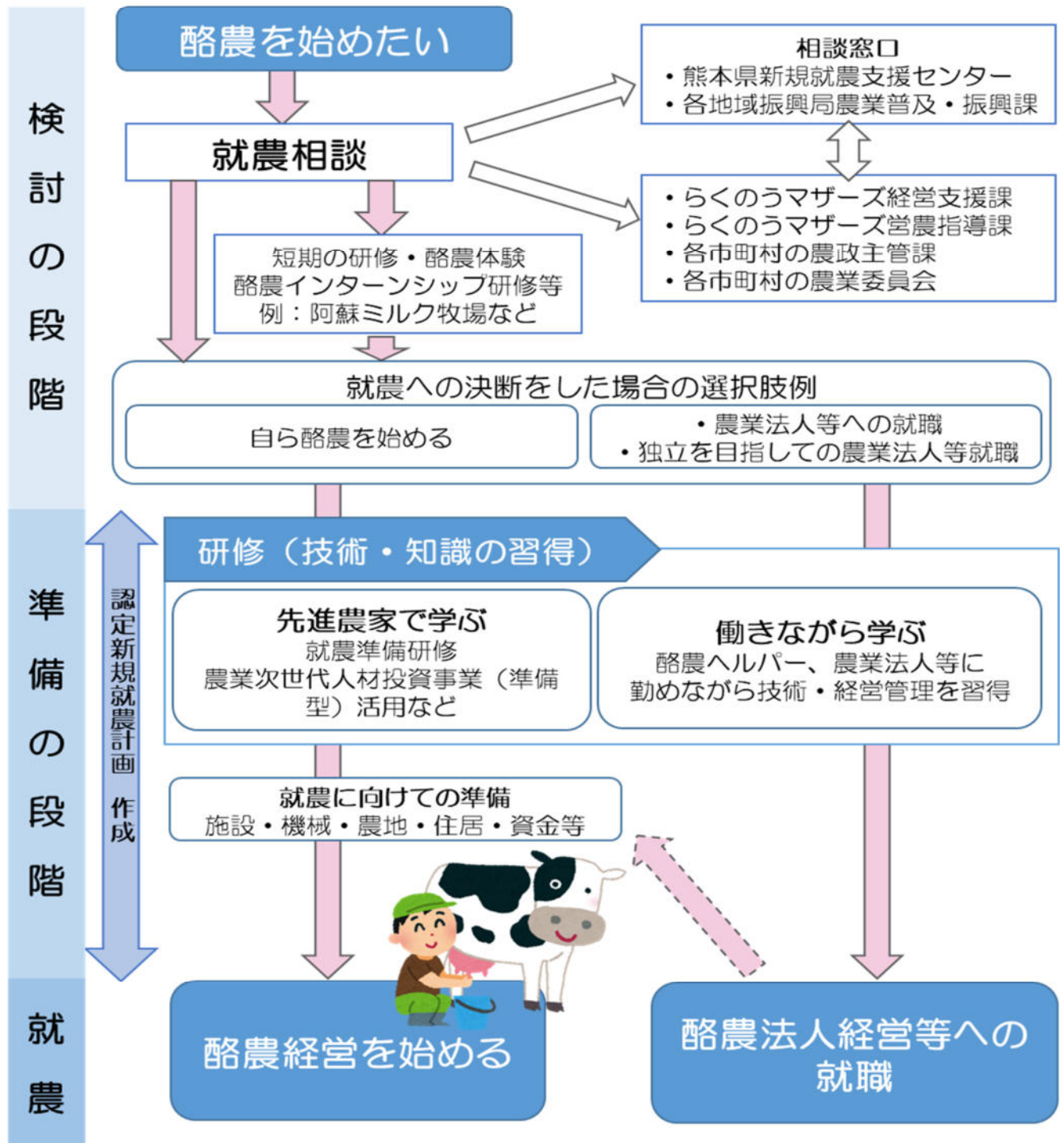


また、就農を決意してから実際に牛を飼い始めるまでには、各種手続きや融資借り入れ等、様々な準備を行う必要があり、**早くても数か月**はかかります。その間に、近隣の農家の手伝いやバイト等を行い、実践的な技術や経営ノウハウを学ぶのも良いかもしれません。

現場における実践的な研修以外にも、らくのうマザーズや酪農協、金融機関、行政機関等が実施する講座や現場見学・研修会等も積極的に受講し、知識を深めていきましょう。

就農までのイメージ

酪農業は、多くの技術習得と多額の資金が必要となることから、十分な準備と時間が必要となります。特に酪農業を維持していくためには技術・知識の習得、牛舎等の施設や農地、牛の取得等の準備が重要です。以下のフロー図で就農するまでに想定される課題を把握し、整理しましょう。



※就農計画（青年等就農計画）の作成時期については、個人ごとの状況で異なるため、就農予定地の市町村（農政主管課）もしくは県の地域振興局農業普及・振興課へご相談ください。

（２）農地（牛舎等建設地、飼料畑等）

酪農経営を開始するには、牛舎を建設するための土地や飼料作物、堆肥を散布する畑等が必要です。農地は、離農農家等から購入や借入（リース）により取得します。スムーズに農地を取得するため、就農前の早い段階から譲渡者や地域住民と良好な関係を築いていきましょう。十分な自己資金がない場合は、就農直後の負担が軽減されるリース方式が望ましいです。

また、万が一牛が口蹄疫等の悪性家畜伝染病に感染した場合、その死体は埋却または焼却する必要があるため、牛の所有者は埋却予定地を確保しなければなりません。平常時は飼料畑として使っている農地を埋却予定地として設定することも可能なため、農地を購入・借入できる余裕があれば、確保しておきましょう。

なお、一般的な疾病等で死亡した牛を埋却することは禁止されています。詳細はP20をご覧ください。

☆農地法の許可申請

農地を取得または借入する際には、農地法の許可が必要です。取得の場合、許可を得ないと土地の登記ができません。（窓口：市町村農業委員会）

自給飼料等を作るための畑：農地法第3条許可申請

農地に牛舎や堆肥舎等の施設を建設する場合：農地法第5条許可申請

（３）施設・設備・家畜・機械

①牛舎・堆肥舎等

牛舎等の施設は、離農農家等から購入または借入（リース）により取得するのが一般的です。新築となると、規模にもよりますが、補助事業を活用しても莫大な資金が必要になります。また、必要面積は飼養頭数、管理方式、地域等にもよりますが、一般的には飼料調製施設等も含め占有部と共有部を含めて、搾乳牛1頭当たり8～16㎡とされています（草地開発整備事業計画設計基準より）。

牛舎には大きくつなぎ飼い式と放し飼い式があり、それぞれメリットとデメリットがあります。管理方法や機械化の度合いによって異なる部分も大きいですが、以下の表を参考に、自分が理想とする酪農経営に沿った牛舎を選択しましょう。



つなぎ飼い式



放し飼い式（フリーストール）

項 目	畜舎形式	つなぎ飼い式牛舎	放し飼い式牛舎	
			フリーストールバーン	ルースバーン フリーバーン
畜舎構造	飼槽、牛床、ふん尿溝 常時けい留装置 施設面積（1頭当たり） 建築経費（1頭当たり）	1頭ごと 全頭必要 比較的少ない 一般的に多くかかる	全頭共有 なし やや大きい パーラー設備により異なる	全頭共有 なし やや大きい パーラー設備により異なる
搾乳牛	泌乳能力 行動 採食時の競合 牛体の汚染	不揃いでも対応可能 拘束する 少ない 汚れやすいが掃除が容易	斉一の方が効率的 自由 やや多い 管理方式、牛床構造等で異なる	斉一の方が効率的 自由 やや多い 管理方式、牛床構造等で異なる
管理	管理方式 管理労力 飼料給与 飼料の損失 敷料使用料（1頭当たり）	個体管理 多い 個体ごとの給与が主 少ない 比較的多い	群管理 少ない 群ごとの給与が主 やや多い 比較的少ない	群管理 やや多い 群ごとの給与が主 やや多い 比較的多い
適合条件	飼養頭数 管理労力 規模拡大 その他	搾乳牛30～50頭/人程度 やや多い 対応が難しいが機械化により可能な部分もある 高泌乳化によって生産性を上げる	搾乳牛50～80頭/人程度 比較的少ない 対応が容易 高泌乳・多頭化に対応可能	搾乳牛50～80頭/人程度 比較的少ない 対応が容易 高泌乳・多頭化に対応可能

離農農家の牛舎を利用する場合、農地と同様に、十分な自己資金がない場合はリース方式が望ましいですが、永続的な利用は保証されません。何らかの理由により、突然牛舎が利用できなくなる可能性もあります。契約前に所有者と話し合いを重ね、しっかりと検討しましょう。牛舎の築年数や状況によっては、補修等が必要になる場合もあります。



新築牛舎



空き倉庫改修（乾乳舎）



空き牛舎改修前



空き牛舎改修後
（ウォーターカップ、飼槽、ネックール、牛床マット）

また、家畜の糞尿は、悪臭や水質汚染等の環境問題の発生源とならないように、堆肥化等の適切な処理が必要です。家畜排せつ物法に基づき良質な**堆肥化**を行い、**飼料畑への散布**や**耕種農家へ販売**することで、適切に処理していきましょう。

☆家畜排せつ物法

健全な畜産業の発展に資する目的で、『家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律』（家畜排せつ物法）が平成 11 年に制定され、同年 11 月 1 日に施行されました。

この法律では、家畜排せつ物を処理や保管する際に守らなければならない管理基準があり、牛では 10 頭以上飼養している場合から基準対象になります。

【管理基準の内容】

1 管理施設の構造設備に関する基準

①糞など固形状の家畜排せつ物を管理する施設は、床を**不浸透性材料**（コンクリートなど汚水が浸透しないもの）で築造し、適当な覆いと側壁を設けること

②尿やスラリーなど液状の家畜排せつ物を管理する施設は、**不浸透性材料**で築造した貯留槽とすること

2 管理の方法に関する基準

①家畜排せつ物を、管理施設で管理すること

②管理施設の定期的な点検を行うこと、管理施設の破損を遅滞なく修繕すること、装置の維持管理を適切に行うこと

③家畜排せつ物の年間発生量、処理方法、処理方法別の数量について記録を行うこと



（堆肥舎の例）床と側壁はコンクリート、
上は屋根で覆われている

なお、新たに牛舎等を建設・取得する場合には、**建築基準法**や**水質汚濁防止法**等にも留意しましょう。設計士や行政機関等に相談し、各種法令を遵守するよう努めましょう。

☆建築基準法、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律

畜舎等を建築する場合、一定基準のものは「**建築確認申請**」が必要です。

【建築確認及び検査に係る特例（4号特例）】

都市計画区域外で、

木造建築物の場合、2 階以下かつ 500 ㎡以下かつ高さ 13m・軒高 9m 以下

木造以外の建築物の場合、平屋かつ 200 ㎡以下

の建築物は**建築確認が不要**になります。

なお、令和 3 年 5 月 19 日に「**畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律**」が公布され、本法律による基準の適用を希望する方は、「**畜舎建築利用計画**」を作成して都道府県知事の認定を受けた場合、**建築基準法の適用が除外**されます。

詳しくは畜舎等の設計士または熊本県農林水産部畜産課までお尋ねください。（参考：P51 関係機関お問い合わせ先）

☆水質汚濁防止法

牛舎等からの排水が河川や水路等の公共用水域へ流れ込む場合、「水質汚濁防止法」に基づく排水基準値をクリアしなければなりません。

肉用牛繁殖経営では、**総面積 200 m²以上の牛房**が「特定施設」となり、これを有する事業場が基準対象となり、**保健所への届出**が必要です。

詳しくは各地域の保健所までお尋ねください。

②家畜

家畜は、市場購入や相対取引等により取得します。育成牛、初妊牛、経産牛が購入できますが、経産牛を導入することで、経営開始から収入を得ることができます。経営開始日から搾乳作業が始まるので、関係者との綿密な計画が必要になります。

初妊牛の導入を導入する場合、出産が重ならないように、計画的に分散して導入するとよいでしょう。

また、離農農家から子牛等も含めてまるごと買い取る方法もありますが、離農農家と一定期間、協同で管理作業を行うことで、牛の癖や注意点などが分かり、スムーズな引継ぎが行えます。

購入元	
家畜市場 (熊本県)	毎月、JA熊本市畜産センター（上益城郡益城町）においてマザーズ市場（県酪連主催）が開催され、育成牛、初妊牛、経産牛が取引される。
北海道	北海道の家畜市場等かららくのうマザーズ等を通じ、初妊牛等を購入する。素畜費に加え運賃等が発生する。
相対取引	酪農家と直接交渉し、乳用牛を買い取る。

③機械

空き牛舎等を購入または貸付により取得する場合は、機械も一緒に取得できないか確認しましょう。また、離農農家や機械の更新を考えている知り合いの農家等から中古購入する方法もあります。

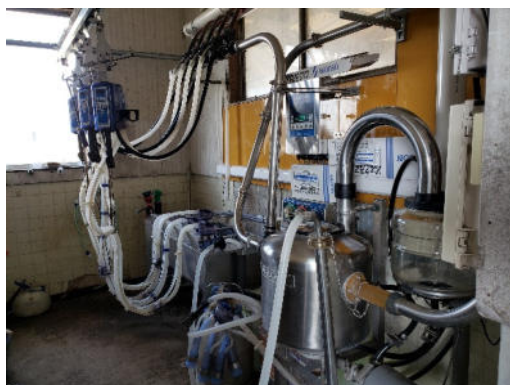
【必要な機械の例】



○搾乳施設（アプレストパーラー）



（パラレルパーラー）



ミルカー



バルククーラー



換気扇



トラック（堆肥運搬）



ホイールローダー（堆肥出し、切り返し等）

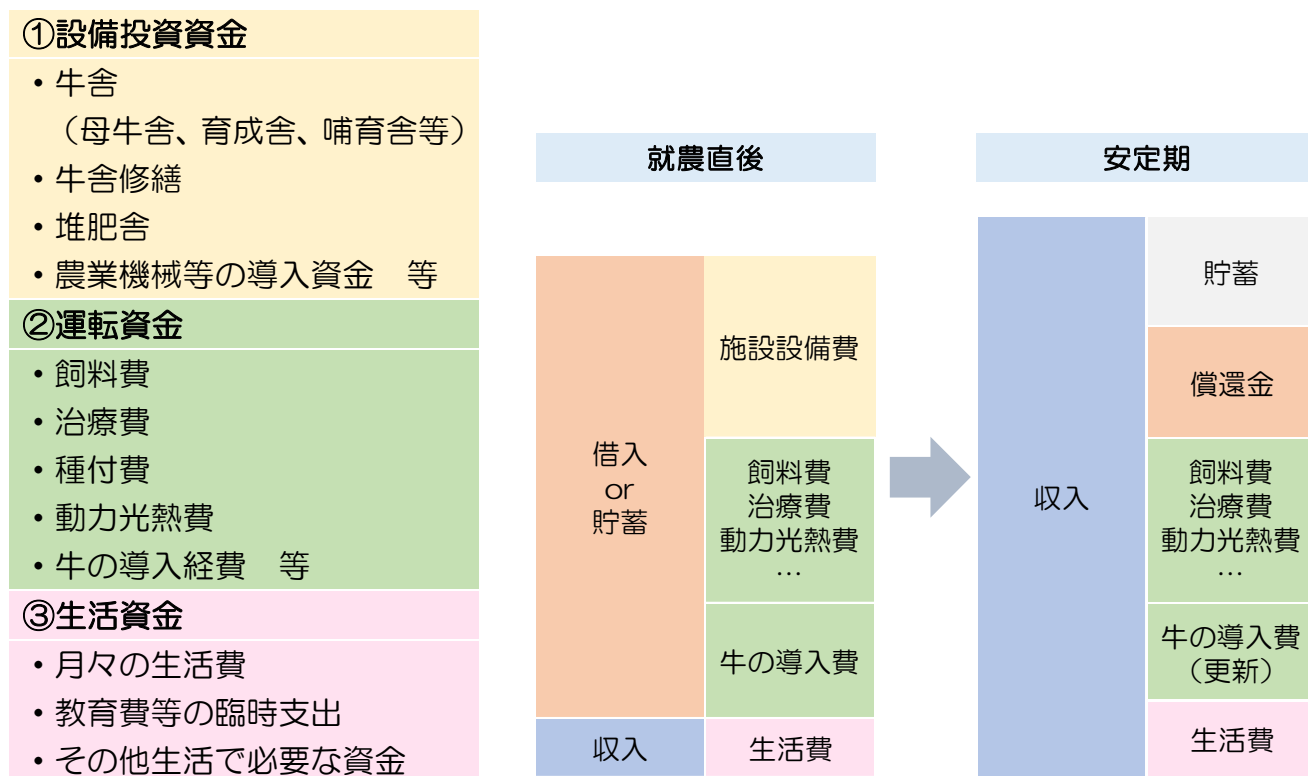


ロールグラブ（ロール運搬）

（４）資金（設備投資資金・運転資金・生活資金）

新たに酪農経営を開始し、ある程度の収入を得て経営が安定するまでには、かなりの期間を要します。その間には、①設備投資資金、②運転資金、③生活資金が必要になります。

【主な資金使途とイメージ図】



これら資金使途の中には、無利子や低金利で借り入れできる制度資金がいくつかあります（参考：P15 青年等就農計画と制度資金・補助事業について）。しかし、安易に借り入れると償還時に経営の圧迫要因となりかねません。無理な返済計画にならないよう、JA や金融機関と相談しながら綿密に計画を作成し借り入れましょう。できるだけ多くの自己資金を用意できると、スムーズな経営開始が可能となり、返済も楽になります。

（５）地域農業者や関係機関との信頼関係

研修や就農準備を進める中で、農家や地域との接点が増えてきます。「郷に入っては郷に従え」という言葉のとおり、習う身として、その地域の慣習や風習などに早く慣れていきましょう。人脈を広げ、周辺農家や地域の信用を得ることで、就農時に土地や家畜を安く譲ってもらったり、有益な情報を教えてくれたり、就農後困ったときにアドバイスをくれたり等、必ず自身の助けになります。研修中から地域の行事等に参加し、信頼関係を築いていくことが重要です。



3 就農計画を考えてみましょう

技術習得、経営資産の取得方法等に目途がたったら、**具体的な就農計画**を考えてみましょう。酪農家としての**人生設計に関わる大切な計画**です。家族と相談し、知り合いの農家や関係機関からもアドバイスをもらいつつ、自分でしっかりと考えてみてください。

酪農は搾乳牛を導入することにより、**経営開始初日から生乳生産が始まります。スタートが最も重要**なため、綿密な計画を立てましょう。

就農時期

- いつ搾乳牛を導入し生乳出荷を開始するか

就農地

- 就農場所は決まっているか
- 住居地と牛舎の距離（通勤時間、急な疾病・分娩等非常時の対応をどうするか）
- 引っ越し場合、パートナーの通勤や子どもの通学に不便はないか
- 近隣住民や農家との関係を構築できているか

経営規模・方法

- 何頭飼養するか(将来的な規模拡大含む)
- 自家育成を行うか
- 労働力は自分だけか、家族労働力や雇用労働力は必要ないか

家畜導入（参考：P8②家畜参照）

- どこから購入するか
- **家畜動態表**の作成

団体、関係機関等

- **どのような団体に所属するか（専門農協、JA 等）**
- 獣医師、家畜人工授精師、削蹄師の確保
- 畜産関連資材取扱メーカー、ノコクズ業者、運送会社、税理士、司法書士等の確保

飼料

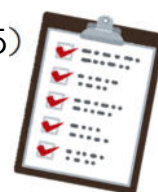
- 飼料はどこから何を購入するか
- 自給飼料を作るか（農地や機械はあるか、労働力は足りるか）

堆肥処理

- 飼料畑に散布（自分の土地、知り合いの土地等）
- 耕種農家等へ譲渡、販売
- 堆肥センター等へ搬入

就農準備チェック表

ある程度就農のイメージが固まったら、「就農準備チェックシート」（P45）で確認してみましょう。酪農経営を行うために必要なものは全て揃っていますか。足りないものはありませんか。一度見直してみましょう。





4 青年等就農計画と制度資金・補助事業について

就農計画の構想ができれば、実際に行動に移していきましょう。

「青年等就農計画」の作成

新規就農者支援制度は様々ありますが、それらを利用するには「**青年等就農計画**」を作成し、市町村に認定してもらう必要があります。

各地域に行政機関や農業団体等で構成される**サポートチーム**がありますので、まずは就農地の市町村窓口へ相談し、サポートチームの支援を受けながら計画を作成していきましょう。

【青年等就農計画とは】

①青年等就農計画（青年等就農計画認定申請書）とは？

新たに農業を始める方が、自分の将来の農業経営目標を描くもので、経営規模や生産方式、経営管理、農業従事の態様などの目標を立て、その目標を達成するために必要な事業計画、収支計画等を作成します。

市町村は、あなたが提出した青年等就農計画を、自市町村の基本構想に照らし合わせ、計画が適当かどうかを判断します。市町村から青年等就農計画の認定を受けた個人または法人を「**認定新規就農者**」といいます。

認定新規就農者になると、無利子融資の借受けや、就農支援関連事業の利用が可能となります。

②対象者

- （１）原則 18 歳以上 45 歳未満の青年
- （２）65 歳未満の特定の知識・技能を有する中高年齢者
- （３）上記の者が役員の過半数を占める法人

③対象外

- （１）農業経営を開始して一定の期間（５年）を経過した者
- （２）認定農業者

④「認定新規就農者」になるための手続き

- （１）新規就農者が青年等就農計画を作成し、就農地の市町村に提出します。
- （２）市町村が同計画を審査し、計画が適当と認められた場合、新規就農者は「認定新規就農者」となります。

制度資金・補助事業

認定新規就農者になると、以下のような支援が受けられます。新たに酪農経営を始めるには多くの資金が必要です。最新の情報を収集し、積極的に活用しましょう。

(1) 制度資金

①青年等就農資金

借入対象者	認定新規就農者
資金使途	・施設、機械、家畜の取得等（<u>農地の取得は除く</u>） ・長期運転資金（飼料代等）
融資限度額	3,700 万円（特認 1 億円）
融資率	100%
償還期限	17 年以内（うち据置期間 5 年以内）
金利	無利子
担保	原則として融資対象物件のみ
保証人	原則として個人の場合は不要、法人の場合で必要な場合は代表者のみ
貸付機関	日本政策金融公庫

②経営体育成強化資金

借入対象者	・認定新規就農者 ・農業を営む個人、法人、団体に経営改善資金計画を融資機関に提出した者
資金使途	・農地等の取得 ・施設、機械の取得等 ・長期運転資金
融資限度額	個人：1 億 5,000 万円、法人・団体：5 億円以内
融資率	80%
償還期限	25 年以内（うち据置期間 3 年以内）
金利	0.80%（令和 5 年 1 月 1 9 日現在）
担保	応相談
保証人	応相談
貸付機関	日本政策金融公庫

【認定新規就農者向け特例制度】

事業内容が農地等の取得の場合、融資額のうち 1,000 万円以下の部分について、以下の特例制度が利用可能。

融資率：100%

償還期限：25 年以内（うち据置期間 5 年以内）

③農業近代化資金（認定新規就農者対象）

借入対象者	認定新規就農者
資金使途	・施設、機械、家畜の取得等 ・長期運転資金
融資限度額	個人：1,800万円（特認限度額2億円）、法人・団体は2億円以内
融資率	80%
償還期限	17年以内（うち据置期間5年以内） ただし機械、家畜は10年以内（うち据置期間5年以内）
金利	0.80%（令和5年1月19日現在）
貸付機関	JA、民間銀行

（2）活用できる補助事業等（令和3年2月1日現在）

①新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業

支援額：補助対象事業費上限1,000万円（②の交付対象者は上限500万円）

補助率：県支援分の2倍を国が支援

（国の補助上限1/2〈例〉国1/2、県1/4、本人1/4）

補助対象：機械・施設、家畜導入、リース料等

②新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金

支援額：12.5万円/月（150万円/年）×最長3年間

補助率：10/10

③畜産クラスター事業（畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業）

対象者：知事の認定を受けたクラスター計画において中心的な経営体となる新規就農者

補助率：1/2以内

補助対象：施設整備、リースによる機械導入

④強い農業・担い手づくり総合支援交付金

対象者：適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等

補助率：3/10以内（上限300万円等）

補助対象：農業用機械、施設

⑤家畜導入事業（県）

対象者：農業団体等

補助率：1頭当たり72,000円または25.2/100のいずれか低い額

補助対象：高品質乳用牛の購入費（農業団体等が購入し新規就農者へ貸し付け）

⑥新規就農者家畜導入支援事業（県酪連）

収支（償還）計画作成

青年等就農計画では、就農して概ね5年目までの収支計画を作成します。酪農経営は大規模な投資が必要であり、償還（返済）する金額も大きくなるため、資金を借りる場合はJAや日本政策金融公庫等の融資機関としっかり相談し、償還を含めた計画を作成しましょう。

就農後の収支を具体的に試算することで、あなたがやりたいと考えている経営が本当に**実現可能か**、酪農経営で家族が**生活できるか**、資金は**返済できるか**等をしっかり検討することができます。

通常、経営が安定するまでは返済据置期間が設けられますので、この据置期間の間から**償還金の積み立て**をはじめておきましょう。自動積立にしておくと安心です。

就農

認定新規就農者となって融資があり、牛舎や牛を取得したら、いよいよ酪農経営のはじまりです。**経営者としての自覚を持ち、健康な牛づくり、安全・安心な生乳生産に努め、安定した経営を目指しましょう。**





5 就農後について

無事に経営を開始し実際に牛を飼い始めると、多くの課題が出てきます。困ったことがあれば 1 人で悩まずに、就農した地域の先輩農家や、同年代の若手農家、団体や行政機関等へ積極的に相談しましょう。人脈を広げ、たくさんの協力と情報を得ることが経営を良くすることにつながります。

(1) 経営を開始したら

税務署への届出

新たに事業を開始した際や、経営を引き継いだ際には、税務署への届出が必要です。主な届出の内容や期限は下記のとおりです。詳細はお近くの税務署へお問い合わせください。また、経営開始前から税理士等に相談し、税制措置など経営状況に合わせ活用すると良いでしょう。

①個人事業の開業届等

「個人事業の開業・廃業等届出書」、「給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書」を税務署長へ提出します。

〔届出期限〕 その事実のあった日から 1 ケ月以内

②青色申告承認申請書

「青色申告承認申請書」を税務署長へ提出します。必要に応じて、「青色事業専従者給与に関する届出書」、「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」も併せて提出します。

〔届出期限〕

1 月 15 日以前に開業した場合・・・3 月 15 日

1 月 16 日以降に開業した場合・・・開業の日から 2 ヶ月以内

牛個体識別制度（牛トレーサビリティ制度）

牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第 3 条に基づき、牛には 10 桁の個体識別番号が割り振られた耳標の装着が義務付けられています。

また、以下の場合、（一社）家畜改良事業団 情報分析センター 家畜個体識別センターに届出（報告）する必要があります。

- ・出生、異動（転出・転入）、死亡、とさつ ⇒ 届出（報告）
- ・耳標の脱落、破損 ⇒ 再発行請求

家畜伝染病予防法に基づく家畜保健衛生所への報告

家畜の所有者は、家畜伝染病予防法第 12 条の 4 に基づき、毎年 2 月 1 日時点の飼養状況の報告が義務付けられています。

最新の家畜伝染病発生状況や、飼養衛生管理基準の知識等、肉用牛繁殖農家として適正な

衛生管理を行うため、まずは最寄りの家畜保健衛生所へ経営開始を報告しましょう。

飼養衛生管理基準について

飼養衛生管理基準は、家畜伝染病予防法に基づき家畜の飼養者が家畜伝染病の発生を予防するために遵守すべき事項について定められたものです。

経営開始後は、家畜保健衛生所等の指導に従い、基準の定める適正な衛生管理を行うよう努めましょう。

死亡家畜の適正処理

不幸にも怪我や病気等により牛が死亡してしまった場合、埋めたり放置したりすることは、たとえ私有地であっても**産業廃棄物の不法投棄**となり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反してしまいます。万一、牛が死んでしまった場合は、**化製場（㈱熊本蛋白ミール公社等）に搬入**し、産業廃棄物として適切に処理しましょう。

地域住民との良好な関係構築

農業は地元地域との関わりが重要な職業です。特に畜産は家畜を扱うため、畜舎環境は常にできるだけ清潔にするよう心掛け、**環境問題トラブルを未然に防ぎましょう**。日頃から近隣住民への心遣いを忘れず、地域行事や清掃活動等に積極的に参加し、**良い関係を構築することが大切です**。

（２）応用編

少し経営に余裕が出てきたら、以下の項目についても考えてみましょう。

受精卵移植

受精卵移植（Embryo Transfer：ET）とは、優秀な母牛から受精卵を採取し、体外で凍結などの操作を行った後に、別の雌牛に移植することをいいます。育成牛に余裕がある場合や、外部導入のみで更新する場合は、受精卵移植によって和牛子牛を生産するのも収入源の増加につながります。

耕畜連携

家畜を飼養するうえで、飼料の確保と堆肥処理は大きな課題です。近隣の耕種農家と交流し、堆肥と稲わらの交換や、裏作での牧草栽培等の**耕畜連携**に取り組んでみましょう。乳用牛の堆肥は肉用牛と比べて水分量が多く、堆肥としての利用を躊躇する耕種農家も存在します。扱いやすく良質な完熟堆肥を作り、耕種農家の信頼を得ることができれば、耕作地を持たない新規就農者でも円滑に堆肥処理を行うことができます。

牛群検定

牛群検定は月に一度、検定員が搾乳に立ち会い、乳量、乳成分、繁殖、濃厚飼料給与量などといった基本情報を得て、検定データから①飼養（健康）管理、②繁殖管理、③乳質・衛生管理、④遺伝的改良の経営改善に役立てることができる（一社）家畜改良事業団の事

業です。

コントラクター（作業受託組織）

コントラクター（作業受託組織）とは酪農家の労働力削減のため、自給飼料の播種・収穫調製作業や堆肥散布作業等を酪農家に代わりに行ってくれる組織のことをいいます。自給飼料を活用していく場合には、トラクター等の機械への大きな投資や栽培・収穫等に労働力が必要となるため、就農地域によっては、こうした組織を活用すること考えてみましょう。

スマート農業機器の活用

酪農経営では、日々さまざまなスマート農業機器が開発されています。餌寄せロボット、ほ乳ロボット等、労働負担の大きい酪農経営では、いかにこれらの機器を活用して負担を少なくするかも大切です。将来経営が安定し、大規模な規模拡大を行う場合は搾乳ロボットの導入を検討しても良いかもしれません。また、牛舎と自宅が離れている方や、飼料作や別の仕事等で牛舎から離れることが多い方は、カメラや分娩センサー等を導入して不在時の事故を減らしたり、発情発見システムや牛群管理システムを活用して成績を向上させたりすることも可能です。

（酪農における主なスマート農業機器の紹介）

1) エサ寄せロボット

エサ寄せロボットは設定された時間に設定された幅までエサを寄せ、いつでも牛が新鮮なエサを食べられる環境を作ります。エサ寄せにかかる労働時間の削減、牛の飼槽訪問回数の向上による飼料摂取量の増加、そして乳量の増加が期待できます。



2) 監視カメラ

インターネット回線に接続すれば、遠隔地からでもパソコンやスマートフォン等から様子を確認できるタイプの導入が多いです。本体に録画機能を有しているものもあり、トラブルの発生原因の解明にも役立ちます。高価なものは必要なく、約1万円から手に入るもので十分です。また、牛舎にインターネット環境がなくても使用可能な、SIMカード内蔵のカメラも販売されています。



カメラ（固定式）



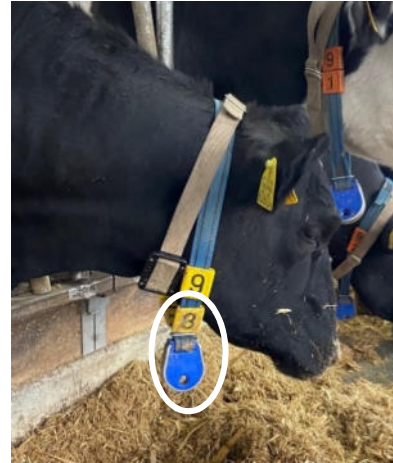
カメラ（可動式）
※左右上下の移動が
スマートフォンから
可能

3) 発情発見システムや牛群管理システム（活動量計）

目視による行動観察に加え、その補完として牛の足や首に装着する「牛歩」や「Farmnote Color」、「U-motion」のような活動量計を利用すると、夜間の発情等、発情見逃しを防ぐことができます。



牛歩



U-motion



6 先輩農家事例集

事例① 県外・非農家出身での新規酪農就農事例・・・・・・・・・・P24

事例② 事業を活用し空き牛舎を購入・改修した事例・・・・・・・・・・P29

事例③ 非農家出身で地元の空き牛舎を活用した事例・・・・・・・・・・P34

事例④ 研修後に酪農牛舎新設での就農事例・・・・・・・・・・P39

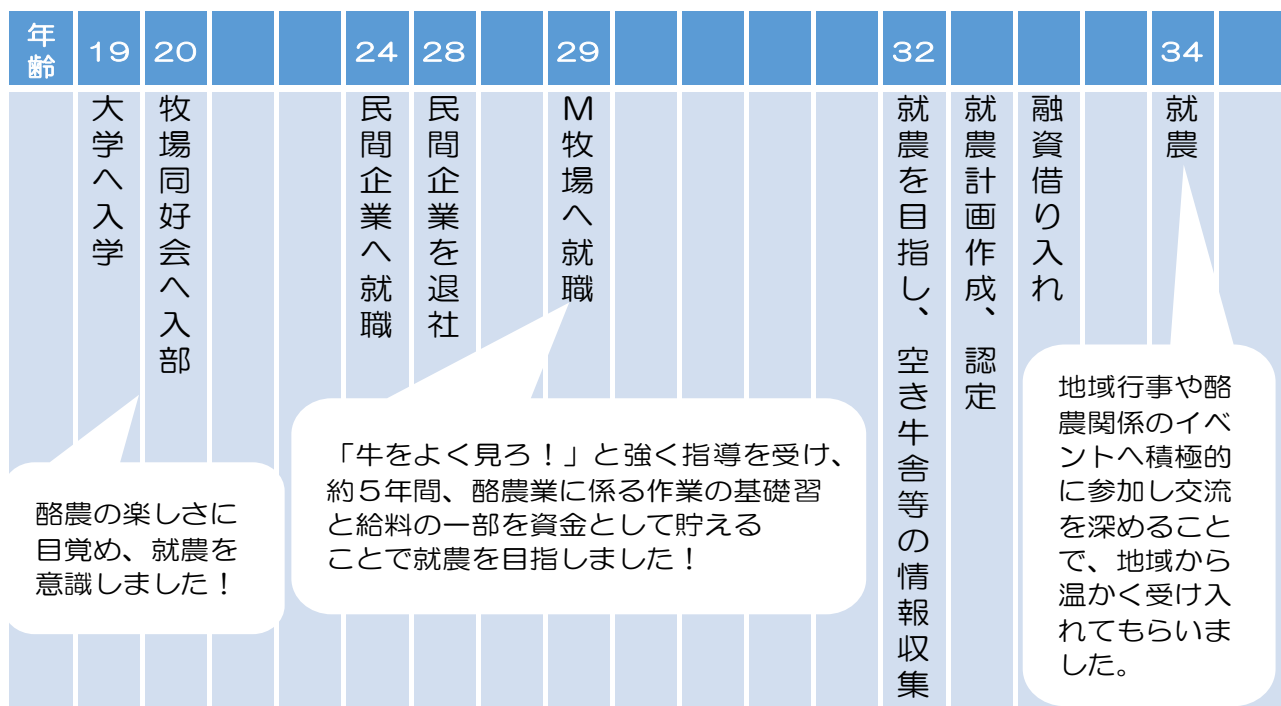
事例①【県外・非農家出身での新規酪農就農事例】

家族構成：本人（経営主）、妻、子2人
就農年度：平成26年度（就農8年目）
農業従事者数：1人
現在の経営規模：経産牛42頭、育成牛4頭
飼料作物：なし

【概要】

非農家出身であるが、大学時代の酪農経験を経て、酪農での就農を強く意識。一度は民間企業へ就職するも、新規就農を目指し県内の酪農家の下で技術・経営について指導を受けた。関係機関の協力を得ながら、廃業予定の酪農家の牛舎を賃貸し、平成27年2月に現在の場所に新規就農した。

1. 経歴



2. 農業教育・研修等の経験

就学・就職先	内容	期間
M牧場（酪農）	搾乳、飼養管理、繁殖管理	H22.10～H26.12

3. 設備投資等

内容	金額(税込)	購入元	制度資金・補助事業等
牛舎1棟	賃借8万8千円	廃業農家	
牛舎改修	4,500千円		青年等就農資金
パーラー等整備	6,500千円		青年等就農資金
機械購入	8,000千円	中古	青年等就農資金
搾乳牛導入33頭	12,000千円	M牧場・マザーズセール	青年等就農資金
運転資金	5,000千円		自己資金
計	36,000千円		

4. 経営の概要

搾乳体系

搾乳方式：アプレストパーラー 4頭

搾乳作業人数：1人

搾乳時間：1日2回 朝5時～、夕方17時～（2時間程度）

特記事項：研修を受けたM牧場から慣れた搾乳牛を導入できたことで、スムーズに経営に取組めた。

飼料

新規参入のため、農地の確保が難しく、機械の導入費用や労力的な余裕がないため、すべて購入飼料で対応しています。

繁殖管理（分娩、種付け、育成牛）

★分娩

分娩後の管理を最も重要視しています。分娩後、次回発情をスムーズに来させるため、便の状態、採食の様子、腹のへこみについて分娩後2週間念入りに観察しています。

★種付け

発情を発見した牛は待機場で別飼いし、受精適期を逃さないように、人工授精は自身で行っています。精液については、基本的に黒毛和種の精液をつけ交雑種にしますが、

2割程度は後継牛として残したい牛に対して性選別精液（雌精液）を種付けしています。夏場（7～9月）は受精卵移植を行い、そのほかは人工授精を行っています。発情発見のタイミング次第では受精卵移植も行います。

★育成

育成については、年間4頭程度を全国酪農業協同組合連合会の預託牧場に預け、育成牛の管理に係る労働時間を削減しています。また、搾乳牛は基本的に子牛や廃用牛の売却収入から外部導入10頭、育成牛4頭で、年間14頭（経産牛全体の約3分の1程度）を更新しています

堆肥処理

堆肥については戻し堆肥として使うほか、地域の園芸農家にも供給しています。また、熊本県主催の堆肥共励会にも出品し、成分・品質向上に努めています。

労働力

労働力は妻との2名ですが、一時的に妻の産休・育休取得のため、3～4か月間は農大生を臨時雇用し対応しました。現在は、妻が復帰し、子どもの保育園の送迎前後など朝夕の空いた時間に飼養管理に入ってもらっています。

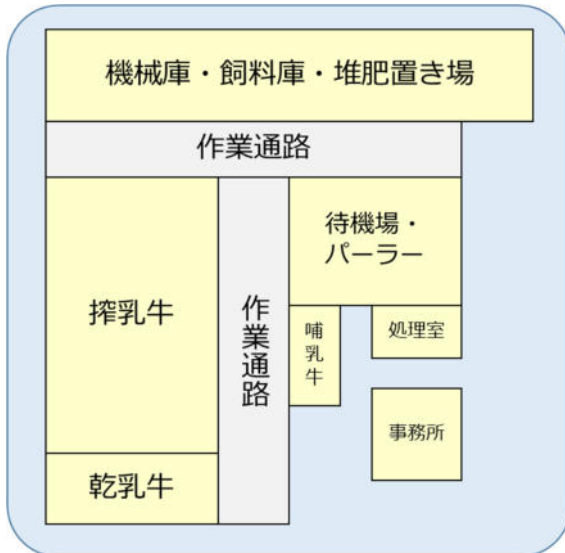
ヘルパーは月に2回、私と妻両方が一緒に休めるよう同日に2人（延べ4人）依頼し、休日確保に努めています。

スマート農業

自動離脱式ミルカーを導入したことで、過搾乳を予防することができ、乳房炎になる牛が減り、乳質向上や治療費の削減につながりました。

5. 施設概要

○フリーバーン牛舎 40頭規模



6. こだわり、気を付けていること

✚ 搾乳後、全頭牛床に戻り、掃除などの全ての作業が終了後にTMRを給餌しています。これにより、「牛がエサに寄って来るか」などの観察をすることができ、何かあれば、すぐに獣医師と連携できる体制を取っています。

✚ 暑熱対策として、屋根に遮熱塗料を塗り、搾乳前後に1日3回、直接搾乳牛にシャワーで水をかけています。これにより、夏場の個体乳量30kg/頭・日をキープしています。

7. 就農して苦労したこと

就農後、予想よりも家畜ふん尿が溜まっていくペースが速く、近隣の酪農家さんの協力を得て散布先を探すなど、堆肥処理に苦労しました。ふん尿処理は家畜を飼う上では必須であるため、就農前から堆肥の散布や販売先、地域の堆肥センターで受け入れてもらえるかなど、しっかりと計画を立てて就農してください。

8. 就農前に必要だと思うことやアドバイス

- ✚ トラクターや作業機械を扱うための大型特殊自動車やけん引の免許、繁殖技術の1つの糧となる家畜人工授精師の免許は最低限必要な資格として取得することをお勧めします。
- ✚ 牧場で研修する方は、研修先の牧場の経営について、経営者からの指示を待つのではなく、判断や行動ができるように自分の牧場のことだと思いながら、研修に取り組むべきだと思います。
- ✚ 就農後はちょっとした資材を買うだけでも、経費として月 100 万円かかるため、就農前にある程度、お金を貯めたほうが良いと思います。経営開始後は動くお金が大きいので、失敗するとすぐに借金が増えることには気をつけてください！！

9. 新規就農を目指す方へメッセージ

生き物を扱うので、酪農での新規就農を甘く見てはいけません。就農後は、いろんな人とのつながりで経営できているので、部会などの集まりにはできるだけ参加し、顔を知ってもらうことも大事です。



事例②【事業を活用し空き牛舎を購入・改修した事例】

家族構成：夫（経営主）、妻、子3人

就農年度：令和元年度（就農4年目）

農業従事者数：1人

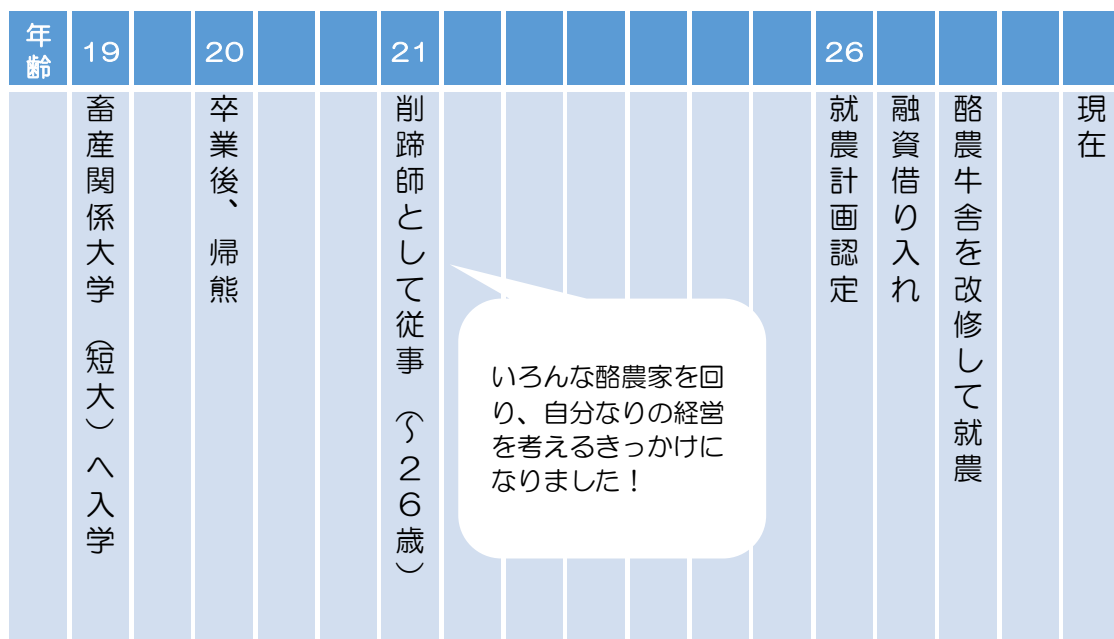
現在の経営規模：経産牛60頭、育成牛35頭

飼料作物：飼料用トウモロコシ延べ8ha、イタリアンラグラス6ha

【概要】

実家の酪農経営は兄が継承するため、自身は独立して酪農経営をしたいと思い、農業高校卒業後、県外の酪農関係の大学（短大）で2年間研修。帰郷し、すぐに酪農を開始しようにも知識・経験が不足していたため、実家で削蹄を行っていた削蹄師に弟子入りし削蹄師として従事。削蹄をしながら各酪農家を回り、自身の経営（人や牛の動線など）について考えた。その後、顧客である酪農家の1人が酪農をやめるという話を聞き、その牛舎、機械を買い取ることで就農した。

1. 経歴



2. 農業教育・研修等の経験

就学・就職先	内容	期間
大学（短大） （畜産関係学科）	畜産全般	H22.4 ～H24.3
削蹄師	削蹄作業	H24.4 ～H29.3

3. 設備投資等

内容	金額(税込)	購入元	制度資金・補助事業等
牛舎1棟、堆肥舎1棟	3,000千円	廃業農家	経営継承事業
牛舎改修費	12,661千円	-	経営継承事業
搾乳機器	14,796千円	-	近代化資金
機械（トラクター他）	23,650千円	廃業農家	青年等就農資金・近代化資金
付帯工事（電気・水槽他）	6,190千円	-	近代化資金
搾乳牛20頭	14,000千円	実家	青年等就農資金
計	74,297千円		うち補助金26,000千円

※補助金額については国・県事業該当のみ記載

4. 経営概要

搾乳体系

搾乳方式：アプレストパーラー 6頭

搾乳作業人数：2人

搾乳時間：1日2回 朝5時前～、夕方16時～（各1時間半程度）

特記事項：実家の牧場から搾乳牛を導入できたことで、スムーズに経営に取組めました。

飼料

自給飼料として飼料用トウモロコシとイタリアンラグラスを作付けしています。飼料用トウモロコシは地元の作業受託組織（コントラクター）に収穫を委託し、省力化しています。また、近隣の水田を裏作期間のみ借用し、イタリアンライグラスを作付けして粗飼料を確保しています。ただ、粗飼料は不足しており、購入もしています。

繁殖管理（分娩・種付け・育成）

★分娩

分娩前の乾乳期間は分娩前60日間きっちり取り、乾乳期間中は購入飼料で分娩前の管理を丁寧に行っています。

★種付け

人工授精と受精卵移植は1：9の割合で実施し、人工授精は自身で、受精卵移植は移植師に依頼しています。人工授精に用いる精液は性選別精液を使用しており、牛の血統

を見ながら育成牛として残したい牛には人工授精、残さない牛には黒毛和種の受精卵移植により子牛販売での売上を確保しています。基本的に自然発情で種付けを実施し、空胎日数が 200 日以上となる牛は選抜淘汰を行います。

★育成

残した育成牛は、預託に出さず自身の牛舎で自給飼料を活用しながら飼養管理しています。

堆肥処理

牛舎からの堆肥を一時保管するスペースを所有しており、生産した堆肥は月に 1 回程度 JA 堆肥センターへ搬入する他、自給飼料作物の作付け時期には飼料畑に還元しています。

労働力

本来は妻と 2 人で経営をしていますが、現在（取材時）は妻が育児に専念しているため、県内の酪農後継者に来てもらっており、また、近隣の短大などからバイトで 2 名受け入れ、経営しています。

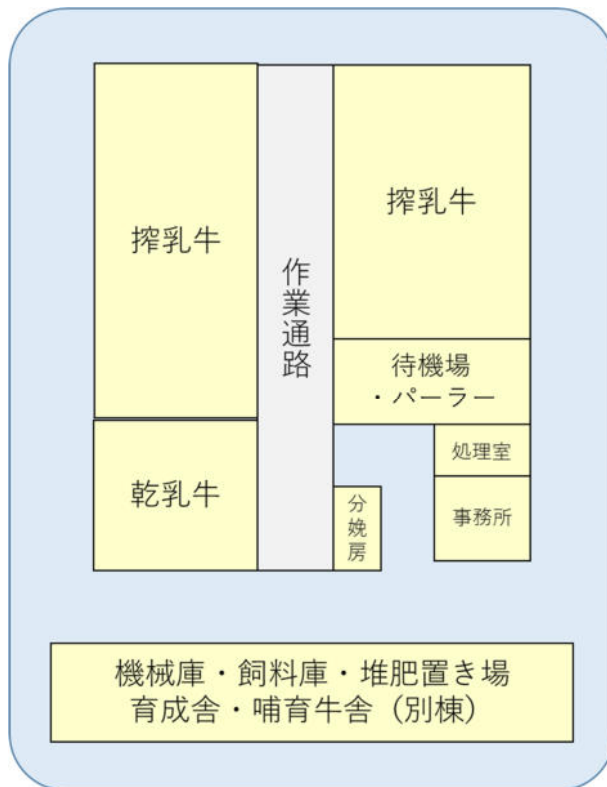
スマート農業

哺乳ロボットに加えて、牛群管理台帳の代わりとして Formnote を導入しています。スマホで牛の状態を確認するのが日課になっています。

分娩監視用にカメラを導入する酪農家さんもありますが、1 人で管理しているため、カメラを付けても不在時には対応できず、当牧場は自然分娩 8 割のため、不要と判断し導入していませんが、分娩による事故は経営開始後、1 度もありません。

5. 施設概要

○フリーバーン牛舎 60頭規模



6. こだわり、気を付けていること

- 🔧 ウシの病気や事故をどれだけ少なくできるかが大事！
- 🔧 飼料にはこだわっており、搾乳牛に給与する飼料用トウモロコシやイタリアンライグラスは収穫したほ場や給与する季節が変われば、分析に出し飼料設計に活かしています。乾乳期間は60日間きっちり設け、購入飼料でBCS（ボディーコンディションスコア）を整えます。

7. 就農して苦労したこと

妻の妊娠が分かり、育児がひと段落するまでの間、しばらくは1人で管理していたため、休日はなく、朝早くから夜遅くまで働いていました。当時はバイトを雇う経済的な

余裕もなく、肉体的にも精神的にもつらい時期でした。この経験から、第2子の妊娠が分かったときには、人づてにバイトを募集し、労働力を確保しました。

8. 就農前に必要だと思うことやアドバイス

✚ 自分が就農した時とは情勢が違い、飼料価格、燃料価格も高騰していますし、新たに就農するにはなかなか厳しい状況だと思います。

✚ 就農前に何事も経験を積んだほうが良いと思います。酪農ヘルパー等でいろんな経営者・牛舎を見て回ることも、実際に農場で1～2年間研修し経験を積むことも、どちらでも良いですが、就農には経験が必要だと思います。農場の経営内部に入る・入らないという異なる経験ですが、どちらにしても自分なりの経営について考え、情報収集することはとても重要です。

9. 新規就農を目指す方へメッセージ

経営が軌道に乗るまで「寝るな、遊ぶな。」
そのくらい酪農に真剣に向き合ってください。



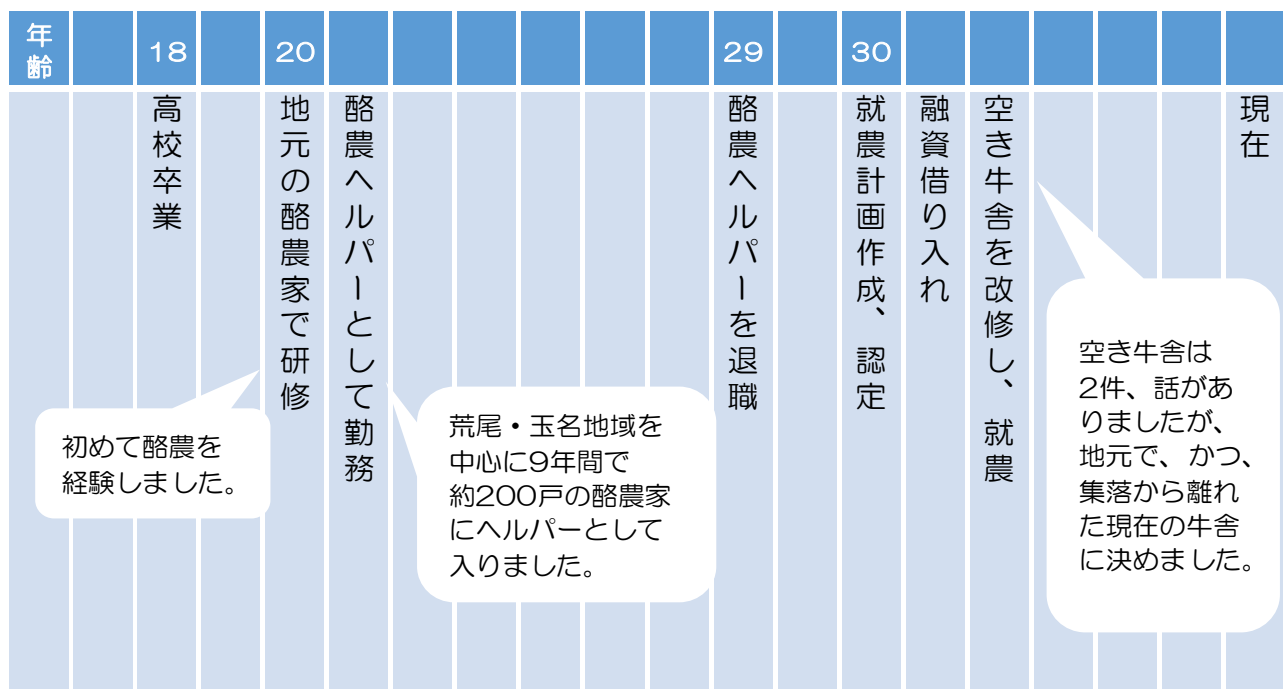
事例③【非農家出身で地元の空き牛舎を活用した事例】

家族構成：本人（経営主）、妻、子３人
 就農年度：令和３年度（就農２年目）
 農業従事者数：１人
 現在の経営規模：経産牛４１頭、育成牛なし
 飼料作物：飼料用トウモロコシ 延べ５ha

【概要】

非農家出身で、高校卒業後、一度は就職したものの離職。地元の幼馴染の酪農家で２～３か月研修した後、酪農ヘルパーとして従事。そこで、酪農経営の魅力に気づき、技術・経験を身に付け、いつかは就農を考えていた。地元の空き牛舎を紹介してもらい、改修して就農。

１．経歴



２．農業教育・研修等の経験

就学・就職先	内容	期間
M牧場	畜産全般	H21.4 ～H21.6
酪農ヘルパー	搾乳作業他	H21.7 ～R1.3

3. 設備投資等

内容	金額(税込)	購入元	制度資金・補助事業等
牛舎1棟	賃借7万5千円	廃業農家	
牛舎改修（飼槽工事他）	3,969千円	-	青年等就農資金・自己資金
機械（トラクター他）	3,835千円	廃業農家	青年等就農資金・自己資金
バルククーラー・ミルカー	6,820千円	-	ひと・うし・しごとづくりステップアップ事業
ウォーターカップ	770千円	-	ひと・うし・しごとづくりステップアップ事業
牛床マット	752千円	-	ひと・うし・しごとづくりステップアップ事業
搾乳牛40頭	19,800千円	地元や菊池管内の酪農家	ひと・うし・しごとづくりステップアップ事業（7頭） 新規就農者家畜導入支援事業
計	35,946千円		うち補助金12,805千円

※補助金額については国・県事業該当のみ記載

4. 経営の概要

搾乳体系

搾乳方式：パイプライン

搾乳作業人数：1人

搾乳時間：1日2回 朝5時半～、夜17時（17時半）～（各1時間程度）

特記事項：ヘルパーに入った酪農家を含め地域の酪農家から搾乳牛を数頭ずつ導入できたことで、スムーズに経営に取り組めました。

飼料

飼料用トウモロコシ 2.5ha を借用しており、液肥散布、耕起は自身所有のトラクター・機械で実施しています。播種・収穫・梱包は地元の酪農家に作業を依頼して省力化と機械への投資を抑えています。就農1年目は農地を4ha借用して飼料用トウモロコシを作付けしましたが、そのうち1.5haは畜舎から離れた場所にあり、1人で管理するには労力がかかったため、返却しました。また、地域の酪農家から自給飼料の余りを購入し使わせてもらっています。

繁殖管理（分娩・種付け・育成）

★分娩

乾乳期間は牛を見て判断し、初妊牛で分娩前55～60日間、経産牛で分娩前45～60日間取り、一発乾乳です。乾乳するまでに分娩に耐えられる「体づくり」、乾乳期間中は粗飼料を多給し「腹をつくる」ことを意識して管理をしています。これにより、分娩後の泌乳の立ち上がりや種付けにも良い影響が出ていると考えています。

牛舎で搾乳できる最大頭数が36頭のため、毎月3頭ずつ分娩させるイメージで繁殖管理を行っています。

★種付け

人工授精は基本的に行わず、主に黒毛和種の受精卵移植を移植師に依頼しています。一部、地元の酪農家からホルスタイン種雌の受精卵を購入し移植することもあります。

★育成

育成牛については、自家育成を行わず、生まれた子牛（交雑種、黒毛和種）の販売収入を搾乳素牛となる初妊牛の導入費用に充てています。

労働力

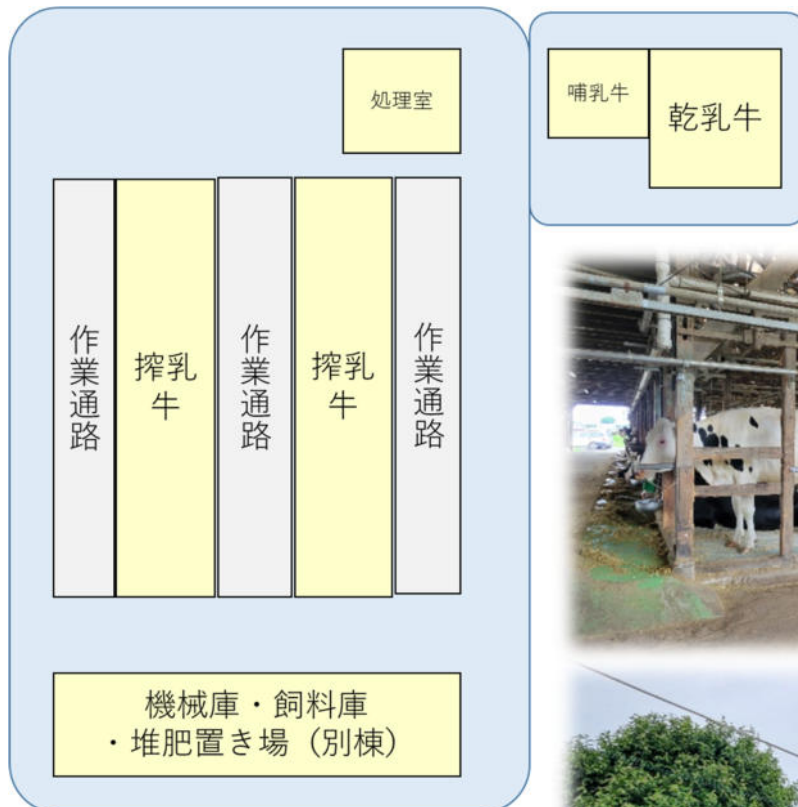
基本的に1人で経営しており、月3回個人経営の酪農ヘルパーを利用し、休みを確保しています。将来的には従業員を1人雇用し、お互いに休みを取りながらも、収入を確保できるような経営を目指していきます。

スマート農業機器

哺乳ロボットを中古で購入しミルクの準備やバケツの洗浄などの哺乳に係る時間を大幅に削減しています。子牛も大事な収入源ですので、体調管理には十分気を付けています。また、事業を活用し自走式ミキサーを導入することで、けん引式ミキサーで行っていた給餌に係る労力を削減しようと思っています。

5. 施設概要

○繋ぎ飼い牛舎 40頭規模



6. こだわり、気をつけていること

- ✦ 1人で管理・作業をしているので、いかに作業を効率化・省力化しつつ稼ぐことができるか、常に考えています。経営開始直後、哺乳は手作業で、飼料は全て購入で分離給与でしたが、哺乳ロボットにより哺乳作業を省力化し、けん引式ミキサーにより自給飼料を活用した飼料を給与することで、労力と経費を抑えながら経営しています。
- ✦ 牛に負担がかからない搾乳を心がけて、なるべく同じタイミング・時間帯に残飼掃除や給餌作業を開始し、飼養管理を終了するようにしています。

7. 就農して苦労したこと

- ✦ 牛舎内で使う一輪車やカウトレーナーなどの消耗品、付帯設備で計画よりも早期に運転資金を使い切ってしまいました。経営を開始すると、当初の就農計画には挙げていませんでしたが、必要なものが見えてきます。運転資金は多めに見積もることで、経営開始は盤石なものになると思います。

8. 就農前に必要だと思うことやアドバイス

- ✦ いろんな牧場を見て研修し、自分の目指す経営の姿をつかむことが必要だと思います。私は地元の幼馴染の酪農家を目指す経営の1つとして考え、酪農ヘルパーとして勤めていた時には、ヘルパーで入った篤酪農家さんと積極的にコミュニケーションを取り、経営に関する考え方やアドバイスについて意見交換しました。経営開始後も聞いたことを参考にしながら取り組んでいます。
- ✦ 経営開始直後から、動力光熱費・飼料費などで経費ばかり出ていきますので、牛舎で飼養できる最大頭数を搾る就農計画を目指すべきです。私の場合、非農家出身で、酪農家での研修も受けていませんでしたが、地元の酪農家や同い年の酪農家などから数頭ずつ経産牛を購入し、すぐに生乳を搾って収入が得られるように就農計画を立てました。

9. 新規就農を目指す方へメッセージ

新たに酪農経営を考えている人の中には、最後に踏み出す勇気が出ない方もいるのではないのでしょうか。そんな自分に自信をつけるために日々研修先で勉強・努力を重ね、自信を持って経営を開始できるだけの知識・技術を身に付けてほしいと思います。



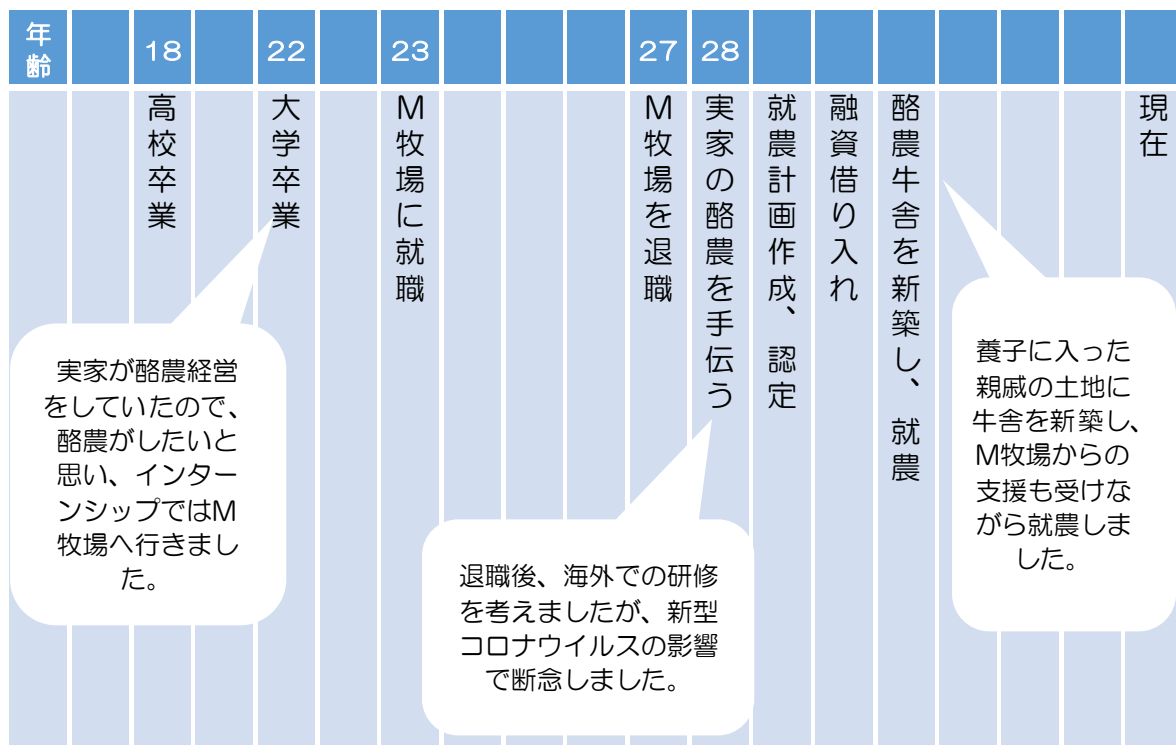
事例④【研修後に酪農牛舎新設での就農事例】

家族構成：本人（経営主）、妻、子１人
 就農年度：令和４年度（就農１年目）
 農業従事者数：１人
 現在の経営規模：経産牛３５頭、育成牛なし
 飼料作物：－

【概要】

実家の酪農経営は長男が継ぐため、親戚の土地を継承する形で、牛舎建設用地を確保。青年等就農資金や事業をうまく活用しながら投資を行い、新規独立就農経営を開始。就農前に研修した牧場で牧場長として勤務した経験を生かし、就農後も高い乳量成績を維持した経営を行っている。

１．経歴



２．農業教育・研修等の経験

就学・就職先	内容	期間
M牧場 (玉名地域)	畜産全般（牧場長としても２年間勤務）	H28.3 ～R2.3

3. 設備投資等

内容	金額(税込)	購入元	制度資金・補助事業等
牛舎1棟	32,829千円		近代化資金
搾乳室改修	5,596千円	-	自己資金
機械（ホイールローダー他）	8,040千円		青年等就農資金
アプレストパーラー	5,500千円		青年等就農資金
バルククーラー	2,200千円	-	ひと・うし・しごとづくりステップアップ事業
スタンション	825千円		青年等就農資金
ウォーターカップ	114千円	-	ひと・うし・しごとづくりステップアップ事業・青年等就農資金
搾乳牛33頭	15,400千円	M牧場	ひと・うし・しごとづくりステップアップ事業・新規就農者家畜導入支援事業・青年等就農資金
その他諸経費（運転資金等）	15,669千円		自己資金等
計	86,173千円		うち補助金2,920千円

※補助金額については国・県事業該当のみ記載

4. 経営の概要

搾乳体系

搾乳方式：アプレストパーラー 4 頭

搾乳作業人数：1 人

搾乳時間：朝 5 時半～、夕方 1 6 時半～（1 時間半程度）

特記事項：研修を受けた M 牧場から慣れた搾乳牛を導入できたことで、スムーズに経営に取組めました。

飼料

実家が近所で酪農経営を行っているものの、自給飼料畑は、自分の経営で使える分までは面積と収量がなく、管内の TMR センターやらくのうマザーズ等から TMR や乾草等を購入。すべて購入飼料で対応しています。

堆肥処理

堆肥については戻し堆肥として使うほか、自給飼料用畑に還元しています。R4 年に堆肥舎を整備しました。

繁殖管理（分娩、種付け、育成）

★分娩

乾乳期間は牛のボディコンディション（状態）を見ながら、分娩前45～60日間取り、一発乾乳です。私の経営の中では、概ね痩せている牛は分娩前60日から乾乳し、状態の良い牛は分娩前45日から乾乳するように判断しています。乾乳中の飼料も購入している TMR がベースのため、量を調整しながら給与しています。

★種付け

人工授精は獣医師に依頼しているものの、少ない頭数ではありますが、自身でも行っています。受精卵移植については獣医師に依頼しています。人工授精ではすべてを黒毛和種の精液を種付けし、交雑種として出荷しています。

★育成

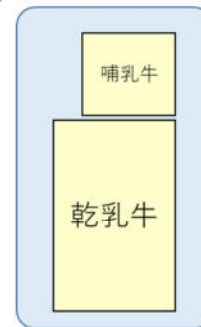
育成牛については、自家育成は行わず、生まれた子牛（交雑種、黒毛和種）の販売収入を搾乳素牛となる妊娠牛（初妊または経産）の導入費用に充てています。

労働力

作業は基本的にすべて1人で対応しています。ただし、夕方は実家から父親が手伝いに来てくれています。毎日、搾乳や管理があり、なかなか休みが取りにくいです。

5. 施設概要

○フリーバーン牛舎 40頭規模



6. こだわり、気を付けていること

- 🔊 忙しいときでも手を抜かず、牛舎を見回り、牛舎環境や牛を注意深く観察しながら管理するよう心がけています。
- 🔊 エサと牛床の管理は怠らず、牛は便の状態で体調がわかるので、牛房内の便はよく見るようにしています。

7. 就農して苦労したこと

就農直後の4月に病気により2頭廃用で出荷しました。飼料設計を見直すことで改善したものの、経営開始直後の廃用出荷は堪えました。また、導入した牛が夏場に分娩が集中し、難産対応もあったため想像以上に大変でした。

8. 就農前に必要だと思うことやアドバイス

- ✦ 現在の飼料価格を考えると、新たに独立就農するより、自給飼料を持っているが、後継者不在等で酪農を辞める方の牛舎、機械、牛、農地を継承していくことも検討すべきだと思います。
- ✦ 施設を作る・改修する際には、暑熱対策も十分に検討する必要があります。換気扇を導入していましたが、経営開始後に追加で細霧装置を入れる工事を行いました。

9. 新規就農を目指す方へメッセージ

学生時代に酪農はいいなと思い、研修を積んで就農しました。毎日のエサの調製など自分の経営でやってみないと分からない部分がありますが、研修等で1つでも解消できるようにしておくべきです。



7 参考資料



① 就農準備チェックシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・P45

② 頭数別牛舎設計モデル・・・・・・・・・・・・・・・・・・P48

③ お問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・P51

《就農準備チェックシート》

すべての項目にチェックがついていなくても大丈夫です。まずは何が必要で、何が不足しているのかを確認してみましょう。

☐ 家族の同意

☐ 経営計画の説明

☐ 当面の生活費の確保

☐ 就農場所

☐ 土地（牛舎等建設用地）（ 購入(移譲) ・ 賃借 ）

☐ 地目変更（農地転用）

☐ 施設（ 新設 ・ 購入(移譲) ・ 賃借 ）

☐ 牛舎（ ）㎡（ つなぎ ・ フリー ）

☐ 育成舎（ ）㎡ ☐ 乾乳舎（ ）㎡

☐ 搾乳舎（ ）㎡ ☐ 処理室（ ）㎡

☐ 哺育舎（ ）㎡ ☐ 分娩舎（ ）㎡

☐ 飼料庫（ ）㎡ ☐ 堆肥舎（ ）㎡

☐ 機械庫（ ）㎡ ☐ 敷料庫（ ）㎡

☐ 管理舎（ ）㎡ ☐ パンク・サイロ（ ）㎡

☐ 必要な面積が確保できているか ☐ 建築確認申請（新設の場合）

☐ 自宅

☐ 持ち家 ☐ 賃貸 ☐ 実家

☐ 自宅と牛舎の距離（ ）km

☐ 通勤時間（ ）分

☐ 転居の必要（ 有 ・ 無 ）

☐ 家畜

☐ 5年後の目標飼養頭数 経産牛（ ）頭

育成牛（ ）頭

その他（ ）頭

☐ 目標乳量（ ）kg/頭・年

☐ 最終目標頭数（ ）年後までに（ ）頭

☐ 購入場所（ ）

☐ 経産牛（ ）頭

☐ 初妊牛（ ）頭

☐ その他（ ）（ ）頭

☐ 増頭計画（動態表）作成

☐ 搾乳機器

☐ 乳機メーカー（ ）

☐ パイプライン キャリアレール（ 有 ・ 無 ） 自動離脱（ 有 ・ 無 ）

☐ ミルキングパーラー（ ）頭 W・シングル）

☐ パラレル ☐ アダプト ☐ ヘリックス ☐ その他（ ）

☐ その他の搾乳機器（ ）

☐ バルククーラー

☐ 技術・経験 ☐ 酪農業務に携わった通算年数 () 年 ☐ 農業大学校 ☐ 農場() ☐ その他() (具体的な作業) ☐ 給餌、清掃作業等 ☐ 搾乳 ☐ 出荷作業 ☐ 分娩、出生子牛のケア ☐ 母牛管理（繁殖管理、AI等） ☐ 主要機械の運転 ☐ 子牛管理（哺育・育成） ☐ その他（ ）		
☐ 資金	就農に必要な経費（ ）円 (内訳) { { 牛舎・堆肥舎等（ ）円 機械（ ）円 牛（ ）円 餌代等運転資金（ ）円 1年間に必要な生活費（ ）円 ローン、奨学金等（ ）円 その他（ ）円 ☐ 貯金 () 円 ☐ 融資 () 円 ☐ その他 () 円	
☐ 免許 ☐ 家畜人工授精師免許 ☐ 中型免許 ☐ けん引免許 ☐ 普通自動車運転免許 ☐ 大型特殊免許		
☐ 各種届出等 ☐ 青年等就農計画（市町村） ☐ 家畜保健衛生所への報告 ☐ 税務署への届出 (開業届・青色申告承認申請書等)		

<頭数別牛舎設計モデル>

つなぎ牛舎

飼養規模： 59 頭 . . . A

【牛床面積の目安】

(参考：草地開発整備事業計画設計基準)

搾乳牛舎

① 搾乳牛房（成牛）

1頭当たり必要面積：2.4㎡

つなぎ牛舎での常時飼養頭数 50 頭 . . . B=A-C

2.4 ㎡/頭 × 50 頭 = 120 ㎡

② 乾乳牛房

乾乳牛は、つなぎ飼養することとする。

分娩間隔が13.5カ月、乾乳期間を2カ月とすると 乾乳牛は

59 頭 ÷ 13.5 ヶ月 × 2 か月 = 9 頭 . . . C

2か月乾乳し、うち2週間は分娩房とすると 7 頭 . . . D

2.4 ㎡/頭 × 7 頭 = 17 ㎡

③ 分娩房

1頭当たり必要面積：およそ13㎡

分娩2週間前から分娩房で飼養するとして 2 頭 . . . E=C-D

13 ㎡/頭 × 2 頭 = 26 ㎡

④ 哺乳牛房

(0～2カ月齢(人工哺乳))

分娩した牛全頭を哺乳すると仮定

1頭当たり必要面積：4.0～5.0㎡

常時飼養頭数は

2.98 ㎡/頭 × 9 頭 = 27 ㎡ . . . F=C

⑤ 子牛房

(3～9カ月齢)

平均月齢6カ月とし、更新に必要な頭数を試算

1頭当たり必要面積：3.65～7.0㎡

育成房での常時飼養頭数 6 頭 . . . G=A/6×7/12

5.3 ㎡/頭 × 6 頭 = 32 ㎡

⑥ 育成牛房

(10～24カ月齢)

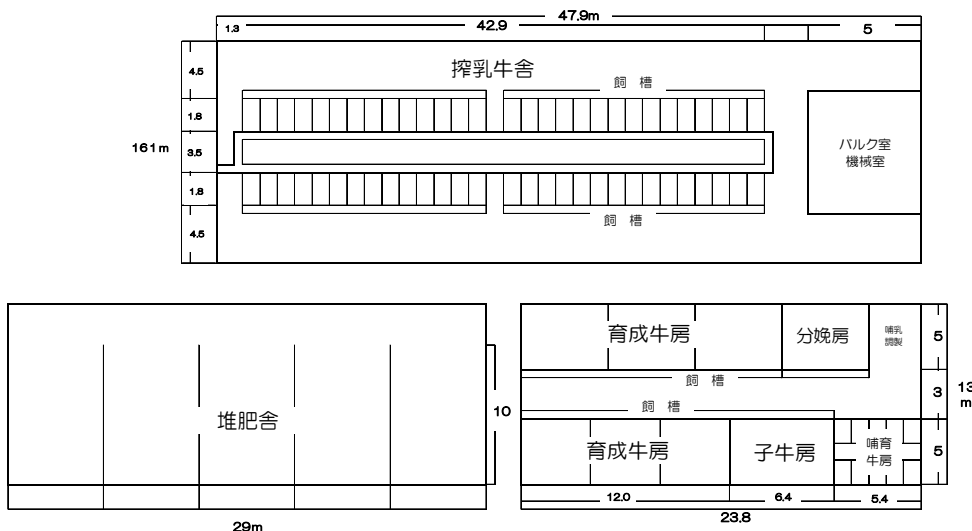
1頭当たり必要面積：3.95～9.5㎡

育成牛房での常時飼養頭数 21 頭 . . . H=A/6×15/12

6.7 ㎡/頭 × 21 頭 = 141 ㎡

【牛舎レイアウトイメージ】

牛床面積： 1,080 ㎡



フリーストール牛舎

飼養規模： 59 頭 ……A

【牛床面積の目安】

(参考：草地開発整備事業計画設計基準)

搾乳牛舎

① 搾乳牛房（成牛）

1頭当たり必要面積：5～10㎡

フリーストール牛舎での常時 50 頭

ストール部分面積 50 頭×

……B=A-C

3 ㎡/頭= 150 ㎡

② 乾乳牛房（成牛）

1頭当たり必要面積：5～10㎡

分娩間隔が13.5月、乾乳期間を2ヵ月とすると 乾乳牛は

59 頭÷ 13.5 ヶ月×2ヵ月 = 9 頭 ……C

2ヵ月乾乳し、うち2週間は分娩房とすると 7 頭 ……D

7.5 ㎡/頭× 7 頭 = 52 ㎡

③ 分娩房

1頭当たり必要面積：おおよそ13㎡

分娩2週間前から分娩房で飼養するとして

13 ㎡/頭× 2 頭 × = 26 ㎡ ……E=C-D

④ 哺乳牛房（0～2ヵ月齢（人工哺乳））

分娩した牛全頭を哺乳すると仮定

1頭当たり必要面積：4.0～5.0㎡

常時飼養頭数は

2.98 ㎡/頭× 9 頭 = 27 ㎡ ……F=C

⑤ 子牛房（3～9ヵ月齢）

平均月齢6ヵ月とし、更新に必要な頭数を試算

1頭当たり必要面積：3.65～7.0㎡

育成房での常時飼養頭数 6 頭 ……G=A/6×7/12

5.3 ㎡/頭× 6 頭 = 32 ㎡

⑥ 育成牛房（10～24ヵ月齢）

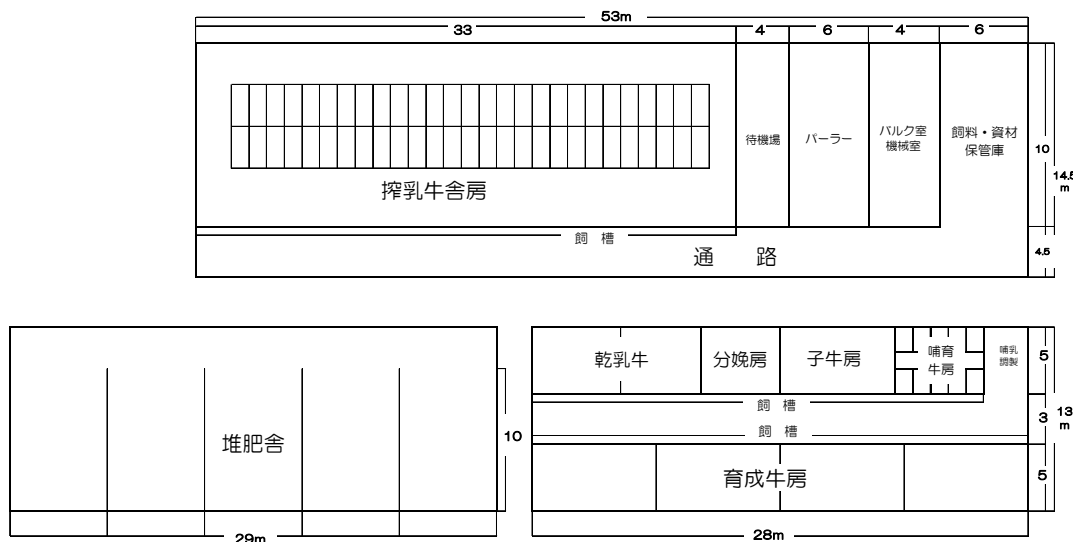
1頭当たり必要面積：3.95～9.5㎡

育成牛房での常時飼養頭数 21 頭 ……H=A/6×15/12

6.7 ㎡/頭× 21 頭 = 141 ㎡

【牛舎レイアウトイメージ】

牛床面積： 1,133 ㎡



フリーバーン牛舎

飼養規模： 59 頭 ……A

【牛床面積の目安】

(参考：草地開発整備事業計画設計基準)

搾乳牛舎

① 搾乳牛房（成牛）

1頭当たり必要面積：5～10㎡

フリーバーン牛舎での常時飼 50 頭 ……B=A-C

8.0 ㎡/頭 × 50 頭 = 400 ㎡

② 乾乳牛房（成牛）

1頭当たり必要面積：5～10㎡

分娩間隔が13.5ヵ月、乾乳期間を2ヵ月とすると 乾乳牛は

59 頭 ÷ 13.5 ヶ月 × 2ヵ月 = 9 頭 ……C

2ヵ月乾乳し、うち2週間は分娩房とすると

7.5 ㎡/頭 × 7 頭 = 52 ㎡

③ 分娩房

1頭当たり必要面積：おおよそ13㎡

分娩2週間前から分娩房で飼養するとして

13 ㎡/頭 × 2 頭 × = 26 ㎡ ……E=C-D

④ 哺乳牛房（0～2ヵ月齢（人工哺乳））

分娩した牛全頭を哺乳すると仮定

1頭当たり必要面積：4.0～5.0㎡

常時飼養頭数は

2.98 ㎡/頭 × 9 頭 = 27 ㎡ ……F=C

⑤ 子牛房（3～9ヵ月齢）

平均月齢6ヵ月とし、更新に必要な頭数を試算

1頭当たり必要面積：3.65～7.0㎡

育成房での常時飼養頭数

5.3 ㎡/頭 × 6 頭 = 32 ㎡ ……G=A/6×7/12

⑥ 育成牛房（10～24ヵ月齢）

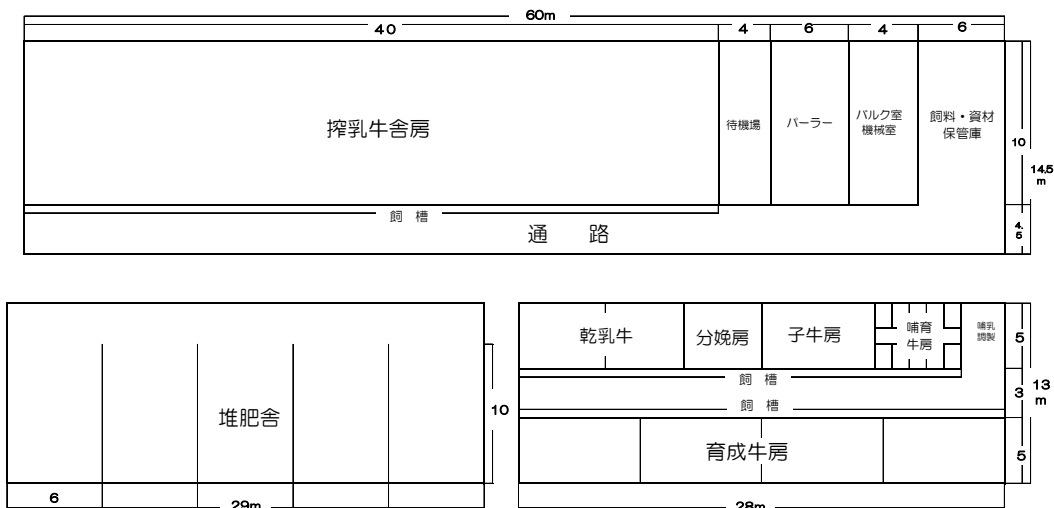
1頭当たり必要面積：3.95～9.5㎡

育成牛房での常時飼養頭数

6.7 ㎡/頭 × 21 頭 = 141 ㎡ ……H=A/6×15/12

【牛舎レイアウトイメージ】

牛床面積： 1,234 ㎡



畜産新規就農関係 お問い合わせ先

地域	名称	住所	電話番号
全県	熊本県酪農業協同組合連合会 経営支援課	熊本市東区戸島5-10-15	096-388-3516
	熊本県農林水産部 農業技術課	熊本市中央区水前寺6丁目18-1	096-333-2428
	熊本県農林水産部 農地・担い手支援課		096-333-2432
	熊本県農林水産部 畜産課		096-333-2397
	熊本県新規就農支援センター		096-385-2679
熊本市	県央広域本部 農業普及・振興課	熊本市中央区八王寺町1-20	096-273-9673
宇城	県央広域本部宇城地域振興局 農業普及・振興課	宇城市松橋町久具400-1	0964-32-2119
上益城	県央広域本部上益城地域振興局 農業普及・振興課	上益城郡御船町辺田見396-1	096-282-3010
菊池	県北広域本部 農業普及・振興課	菊池市隈府1272-10	0968-25-4279
玉名	県北広域本部玉名地域振興局 農業普及・振興課	玉名市岩崎1004-1	0968-74-2135
鹿本	県北広域本部鹿本地域振興局 農業普及・振興課	山鹿市山鹿1026-3	0968-44-2118
阿蘇	県北広域本部阿蘇地域振興局 農業普及・振興課	阿蘇市一の宮町宮地2402	0967-22-1115
八代	県南広域本部 農業普及・振興課	八代市西片町1660	0965-33-3509
芦北	県南広域本部芦北地域振興局 農業普及・振興課	葦北郡芦北町芦北2670	0966-82-5194
球磨	県南広域本部球磨地域振興局 農業普及・振興課	人吉市西間下町86-1	0966-24-4117
天草	天草広域本部 農業普及・振興課	天草市今釜新町3530	0969-22-4262